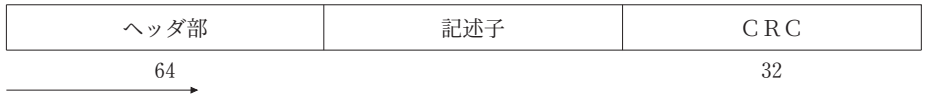
0x17	ＩＳＯ／ＩＥＣ　13818―６データカルーセルで伝送されるメタデータ
0x18	ＩＳＯ／ＩＥＣ　13818―６オブジェクトカルーセルで伝送されるメタデータ
0x19	ＩＳＯ／ＩＥＣ　13818―６同期ダウンロードプロトコルで伝送されるメタデータ
0x1A	ＩＳＯ／ＩＥＣ　13818―11で規定されるＩＰＭＰストリーム
0x1B	ＩＴＵ―Ｔ勧告H.264で規定されるＡＶＣ映像ストリーム
0x1C―0x7E	未定義
0x7F	ＩＰＭＰストリーム

別表第十六号　ＣＡＴの構成

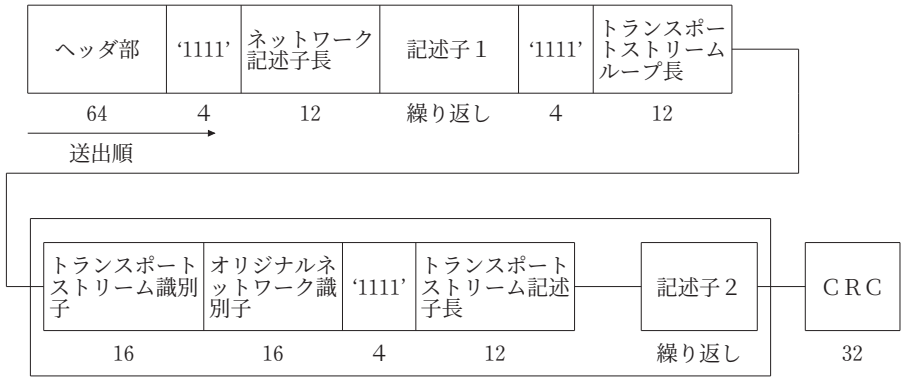


注１　ヘッダ部及びＣＲＣは、別表第五号に示すセクション形式のうち拡張形式と同じとする。ただし、「セクションシンタクス指示」の次の１ビットは‘０’とする。

２　ヘッダ部内の「テーブル識別子」の値はＣＡＴを示す0x01とし、「テーブル識別子拡張」は未定義とする。

別表第十七号　ＮＩＴの構成

１　ＮＩＴのうちＴＳパケットにより伝送されるものの伝送制御を行うもの



注１　ヘッダ部及びＣＲＣは、別表第五号に示すセクション形式のうち拡張形式と同じとする。

２　ヘッダ部内の「テーブル識別子」の値は自ネットワークの場合0x40、他ネットワークの場合0x41とし、「テーブル識別子拡張」はネットワーク識別子の伝送のために使用するものとする。

３　ネットワーク識別子は、ネットワークの番号を識別するために使用する領域とする。

４　ネットワーク記述子長は、最初の２ビットは‘00’とし、残りの10ビットを次に続く記述子のバイト数を書き込む領域とする。

５　記述子１及び記述子２の領域は、当該ネットワークに関する記述子を書き込む領域とする。

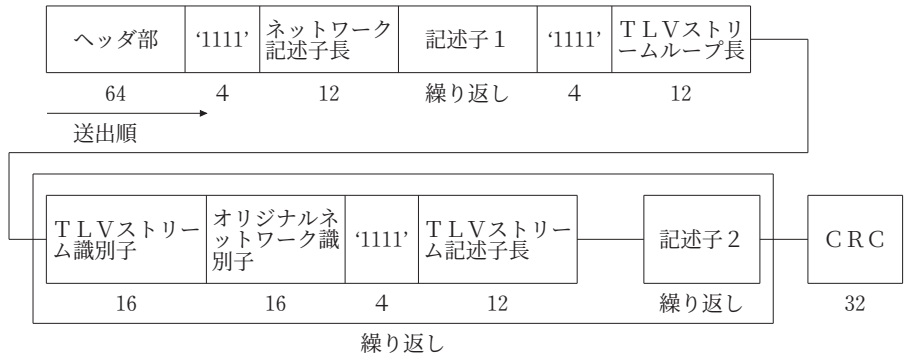
６　トランスポートストリームループ長は、最初の２ビットは‘00’とし、残りの10ビットをこれより後に続くＣＲＣの直前までのデータバイト数を書き込む領域とする。

７　トランスポートストリーム識別子は、トランスポートストリームの識別番号を示すものとする。

８　オリジナルネットワーク識別子は、当該トランスポートストリームの元のネットワークの識別番号を示すものとする。

９　トランスポートストリーム記述子長は、この領域直後の当該トランスポートストリームの全記述子のバイト長を示すものとする。ただし、最初の２ビットは‘00’とする。

２　ＮＩＴのうちＴＬＶパケットにより伝送されるものの伝送制御を行うもの



注１　ヘッダ部及びＣＲＣは、別表第五号に示すセクション形式のうち拡張形式と同じとする。

２　ヘッダ部内の「テーブル識別子」の値は自ネットワークの場合0x40、他ネットワークの場合0x41とし、「テーブル識別子拡張」はネットワーク識別子の伝送のために使用する領域とする。

３　ネットワーク識別子は、ネットワークの番号を識別するために使用する領域とする。

４　ヘッダ部内の「セクション長」の値は、最初の２ビットは‘00’とし、残りの10ビットは、これより後に続くデータバイト数を書き込む領域とする。ただし、この値は1021を超えてはならないこととする。

５　ネットワーク記述子長は、最初の２ビットは‘00’とし、残りの10ビットを次に続く記述子の全バイト数を書き込む領域とする。

６　記述子１及び記述子２の領域は、当該ネットワークに関する記述子を書き込む領域とする。

７　ＴＬＶストリームループ長は、最初の２ビットは‘00’とし、残りの10ビットは、これより後に続くＣＲＣの直前までのデータバイト数を書き込む領域とする。

８　ＴＬＶストリーム識別子は、ＴＬＶストリームの識別番号を書き込む領域とする。

９　オリジナルネットワーク識別子は、当該ＴＬＶストリームの元のネットワークの識別番号を書き込む領域とする。

10　ＴＬＶストリーム記述子長は、この領域直後の当該ＴＬＶストリームの全記述子のバイト長を示すものとする。ただし、最初の２ビットは‘00’とする。